

# **（ダイカスト業界）における 自主行動計画フォローアップ調査について**

**令和5年3月17日**

**（一般社団法人日本ダイカスト協会）**

## 2. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和4年10月～12月13日
- ・ 調査企業：日本ダイカスト協会の会員企業196社を対象
- ・ 回答企業：57社（前年度66社）
- ・ 回答率：30%（前年度34%）

## 2. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

### 概観

- ✓ 「**価格決定方法の適正化**」は、発注側/受注側の「**実施した**」/「**応じてくれた**」がそれぞれ7割/8割に至っている。なお、「**労務費/エネルギー価格**」の反映が課題。
- ✓ 「**原価低減要請の改善**」は、発注側/受注側の「**徹底した**」/「**受けたことはない**」がそれぞれ6割/9割に至っている。 ✓ 「**現金払い**」の回答が発注側で4割で、受注側では4割となっており、引き続き「**支払い条件**」き、現金化への取組を継続する必要がある。また、手形等サイトについては、60日を超える割合が発注側/受注側それぞれで5割/4割となっており、サイト短縮も課題。
- ✓ 「**約束手形の利用の廃止**」は、「2026年までに利用を廃止する予定」との回答が5割となっている。
- ✓ 「**知的財産に関する適正な取引**」は、適正取引実現のための取組状況について「**実施した**」/「**実施中**」との回答は発注側/受注側それぞれで8割/4割。受注側の知的財産・ノウハウ保護への具体的な取り組みの促進が今後の課題。
- ✓ 「**働き方改革**」に伴う適正なコスト負担について、「（発注先が）概ね負担した」との回答が約2割にとどまっており、改善が求められる。

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 <価格の決定方法>

- 「コスト全般の変動」においては、反映と一部反映の計では、発注側/受注側のそれぞれで、87%/との77%。
- 「原材料価格の変動」を反映できた割合が他の要因に比べ78%と最も高く、50%（前年度）から78%（本年度）まで改善。
- 一方で、「労務費の変動」及び「エネルギー価格の変動」については、概ね反映された＋一部反映の計で、それぞれ30%及び50%。
- 価格交渉促進月間の周知やこれまで重点的に実施してきた価格転嫁セミナーの効果と考えられる。

発注側	①	②	③	④
コスト全般の変動の価格反映状況	55.6%	33.3%	5.6%	0%
労務費の変動(最低賃金の引き上げ、人手不足への対処等、外的要因による労務費の上昇)の価格反映状況	44.4%	38.8%	11.1%	5.7%
原材料価格の変動の価格反映状況	77.7%	11.1%	5.6%	5.6%
エネルギー価格の変動の価格反映状況	55.5%	33.3%	5.6%	5.6%

受注側	①	②	③	④
コスト全般の変動の価格反映状況	23.1%	53.8%	15.4%	7.7%
労務費の変動(最低賃金の引き上げ、人手不足への対処等、外的要因による労務費の上昇)の価格反映状況	2.6%	28.2%	30.8%	38.5%
原材料価格の変動の価格反映状況	64.1%	23.1%	5.1%	7.7%
エネルギー価格の変動の価格反映状況	17.9%	35.9%	30.8%	15.4%

①概ね反映した/された(81-100%) ②一部反映した/された(41-80%) ③あまり反映しなかった/されなかった(1-40%) ④反映さしなかった/れなかった(0%)

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 <価格の決定方法>

### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 企業との意見交換会を実施し、合理的な価格決定が行えるよう、改善していく。
- ・ 価格交渉促進月間の取組を会員企業に広く周知するとともに、積極的な価格交渉や価格転嫁がなされるよう、会員企業の調達担当者向けに価格交渉の重要性を認識させる研修会を実施する等の取組を行い、次年度フォローアップ調査では数値が改善されるよう努める。

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 <原価低減要請、協議等>

- ・発注側で客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことを「徹底した」と回答は61%。また、そもそも「原価低減要請は行っていない」との回答は39%となっており、徹底されている。
- ・また、受注側でも「受けたことはない」と回答した割合は92%。
- ・「受けたことはある」と回答した割合は8%で、主な理由は、コスト低減要求が慣習化または発注側企業の調達・購買部門の経営目標化している、というもの。

発注側	①	②	③
直近1年間で仕入先(受注先)に対し、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わない	61.1%	0%	38.9%

①徹底した ②徹底していない ③あ原価低減要請はおこなっていない

受注側	①	②
直近1年間で、販売先から下請代金以外の金銭、役務その他の経済上の利益の提供を要請されましたか	2.6%	28.2%

①要請された ②要請されていない

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 <原価低減要請、協議等>

### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 企業との意見交換会を実施し、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないよう周知していく。
- ・ また、要請する際はあらかじめ、負担額・算出根拠・用途・提供条件を明確にしたうえで、取引先と十分に協議し、書面による合意をすることを周知する。

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 <支払条件>

- 現金払の割合は全取引で17%（前年度）から44%（本年度）、下請代金支払遅延等防止法対象で12%（前年度）から44%（本年度）まで改善した。
- 手形サイトが60日を超える割合は93%（前年度）から50%（本年度）まで改善した。
- 2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては50%という結果となっており、より一層の取組の推進が必要。

### 手形等の割合

発注側	①	②	③	④	⑤	⑥	受注側	①	②	③	④	⑤	⑥
全取引	44.4%	5.6%	0%	16.7%	27.8%	5.6%	全取引	38.5%	12.8%	0%	12.8%	12.8%	23.1%
下請法対象	44.4%	0%	11.1%	5.6%	38.9%	0%							

① 全て現金払い    ② 10%未満    ③ 10~30%未満    ④ 30~50%未満    ⑤ 50%以上    ⑥ 全て手形払い

### 手形等のサイト

発注側	(参考)	①	②	③	④	⑤	受注側	(参考)	①	②	③	④	⑤
サイト	(44.4%)	0%	5.6%	16.7%	22.2%	11.1%	サイト	(38.5%)	2.6%	17.9%	23.1%	20.5%	0%

(参考)現金払    ① 30日(1ヶ月)以内    ② 60日(2ヶ月)以内    ③ 90日(3ヶ月)以内    ④ 120日(4ヶ月)以内    ⑤ 120日(4ヶ月)超

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 <支払条件>

### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・代金の現金払化や手形サイト60日以内などの改善はみられるものの、引き続き、現金払化や手形サイト60日以内の比率が向上するよう、会員企業への周知を図る。
- ・2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては、金融機関等からの資金確保・調達や（原契約の支払いが）現金払でないことが理由の事案については、現金払化を図ることは業況の好転など外部環境とも関係する為、一朝一夕とはいかず時間を有する。

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 <③型取引>

- 1年前と比較して、改善・概ね改善とした回答は、発注側で44%、受注側で10%と乖離は大きい。
- 型代金・製作費の早期支払への取組の回答は、受注側で51%となっているが、書面による取引条件明確化、量産終了後や不要な型に係る費用支払に係る取組はあまりできていない。

1年前との比較 (型等の管理の課題)

発注側	①	②	③	④	受注側	①	②	③	④	⑤
型等の管理	44.4%	33.3%	11.1%	11.1%	型等の管理	10.3%	25.6%	35.9%	15.4%	5.1%
① 改善された ② やや改善 ③ 改善されていない ④ 課題はなし					① 概ね改善 ② 一部改善 ③ あまり改善されず ④ 改善していない ⑤ 課題はなし					

適正化や改善への取組 (型等の管理の課題)

発注側	①	②	③	④	⑤	受注側	①	②	③	④	⑤
1) 書面等による取引条件明確化	50.0%	22.2%	16.7%	0%	11.1%	1) 書面等による取引条件明確化	35.9%	23.1%	20.5%	10.3%	7.7%
2) 型代金・製作費の早期支払	83.3%	5.6%	0%	5.6%	11.1%	2) 型代金・製作費の早期支払	51.3%	10.3%	17.9%	5.1%	12.8%
3) 量産終了後の型保管費用支払	50.0%	11.1%	0%	22.2%	16.7%	3) 量産終了後の型保管費用支払	10.3%	30.8%	17.9%	28.2%	7.7%
4) 不要な型の廃棄費用支払	44.4%	11.1%	0%	11.1%	33.3%	4) 不要な型の廃棄費用支払	30.8%	17.9%	15.4%	15.4%	15.4%
① 概ね取組を実施 (81-100%)						② 一部取組を実施 (41-80%)					
③ あまりできなかった (1-40%)						④ できなかった (0%)					
⑤ 該当なし											

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 <型取引>

### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 型等の管理に関するルールやマニュアルの整備が促進するよう、会員企業への周知を図る。

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 <④知財>

- ・ 知的財産等への対応において、発注側は知的財産に関する適正な取引を実施中とする回答は83%。受注側は知的財産取得・保護等を実施中とする回答は33%。
- ・ 所有する知的財産は無いとする回答は発注側6%、受注側が44%。
- ・ 知財に関する取扱の明確化のための具体的な手法が分からないとする回答は発注側6%、受注側で21%。
- ・ 受注側において、知的財産の無断使用された6%、また知的財産の提供を強制された6%と回答。

### 知的財産に関する適正な取引を実現するための取組（「取組」） <取組>

- ・ 仕入先に対し、知的財産の提供の強制を行わない/仕入先の知的財産の無断使用を行わない
- ・ 仕入先に対し、知的財産の対価の否定を行わない/仕入先に対し、一方的に発注者に有利な内容の契約を行わない
- ・ 仕入先の知的財産に対し、不当な知財の帰属を行わない/仕入先の知的財産の流出を行わない

発注側	①実施中	②未実施
上記取組	83.3%	16.7%

### 知的財産権の取得、秘密保持契約による営業秘密化等の管理保護 （「管理保護」）

受注側	①	②	③	④
管理保護	30.8%	0%	25.6%	43.6%

① 実施中    ② 実施予定    ③ 未実施    ④ 所有する知的財産権はない

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 <④知財>

### 「取組」を未実施の理由

発注側	(実施中)	①	②	③	④
未実施	(83.3%)	5.6%	0%	5.6%	5.6%

- ① 知的財産は取引において存在するが、必要性を感じないため
- ② 自社に定型の契約書書式があり個別の契約変更には応じていないため
- ③ 知的財産権等に関する適正な取引実現のための具体的な手法が分からないため
- ④ その他

### 「管理保護」を未実施の理由

受注側	(実施予定/ 未実施)	①	②	③	④
未実施	(74.4%)	5.1%	0%	20.5%	0%

- ① 知的財産は取引において存在するが、その管理の必要性を感じないため
- ② 知的財産の取扱を定めるに当たって発注側企業が協議に応じてくれない、契約書を一方的に示される等、取引先と十分に協議を行なうことができていないため
- ③ 知的財産権等に関する取扱の明確化のための具体的な手法が分からないため
- ④ その他

### 直近1年間において、知的財産権等の取引において発注側から受けた行為 (複数回答)

受注側	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
受けた行為	43.6%	51.3%	2.6%	0%	0%	0%	2.6%	0%

- ① 所有する知的財産はない
- ② 特になし
- ③ 知的財産の無断使用
- ④ 知的財産の対価否定
- ⑤ 販売先に一方的に有利な内容の契約
- ⑥ 不当な知的財産の帰属
- ⑦ 知的財産の流出
- ⑧ 知的財産の提供の強制
- ⑨ 選択肢②～⑦以外の行為

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 <知財>

### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 知的財産権保護に関する情報提供を図るなど、会員企業の権利保護が図れるように努める。

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 <働き方改革>

- 働き方改革への対応において、発注側は徹底した61%、該当する取引は無いとの回答39%。
- 受注側は（発注側の働き方改革に伴う影響は）特になしとする回答が74%。
- 受注側で影響を受けた内容（複数回答）では、（1）短納期の発注増18%と最も多く、（2）急な仕様変更増と発注業務拡大・営業時間延長が夫々8%と続き、（3）検収遅れと祝休日出勤増が5%。
- 発注側が短納期の発注や急な仕様変更などを行った際に適正なコストを発注側が負担しなかったとの回答は13%。

### 働き方改革に関する対応に伴う受注側への配慮（「配慮」）

⇒直近1年間で発注側が行った働き方改革に関する対応（下記<対応>）を実施した際に、受注側に対して皺寄せが生じないような配慮の徹底

<対応>

- ・時間外労働の上限規制に関する対応、年次有給休暇の時季指定に関する対応、同一労働同一賃金に関する対応
- ・急な仕様変更、短納期での発注、検収の遅れ、支払決済処理のズレによる入金遅れ、従業員派遣の要請、発注業務の拡大、営業時間の延長、祝休日出勤の要請等

発注側	①徹底した	②徹底していない	③該当する取引はなかった
上記配慮	61.1%	0%	38.9%

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 <働き方改革>

直近1年間において発注側が実施した働き方改革に関する対応に伴い受注側に与えた影響 (複数回答)

受注側	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
与えた影響	(38.9%)	55.6%	5.6%	0%	0%	0%	0%	0%

- ① 該当する取引はなかった
- ② 特に影響はない
- ③ 急な仕様変更への対応の増加
- ④ 短納期での発注の増加
- ⑤ 検収の遅れ
- ⑥ 支払決済処理のズレによる入金の遅れ
- ⑦ 従業員派遣を要請された
- ⑧ 発注業務の拡大・営業時間の延長
- ⑨ その他

直近1年間において発注側が実施した働き方改革に関する対応に伴い受注側で受けた影響 (複数回答)

受注側	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
受けた影響	74.4%	7.7%	17.9%	5.1%	0%	0%	7.7%	5.1%	5.1%

- ① 特に影響はない
- ② 急な仕様変更への対応の増加
- ③ 短納期での発注の増加
- ④ 検収の遅れ
- ⑤ 支払決済処理のズレによる入金の遅れ
- ⑥ 従業員派遣を要請された
- ⑦ 発注業務の拡大・営業時間の延長
- ⑧ 祝休日出勤の増加
- ⑨ その他

短納期や急な仕様変更などが生じた際の発注側の適正なコスト負担

受注側	①	②	③	④	⑤
適正なコスト負担	(38.9%)	22.2%	5.6%	0%	33.3%

- ① 該当する取引はなかった
- ② 概ねできた (81-100%)
- ③ 一部できた (41-80%)
- ④ あまりできなかった (1-40%)
- ⑤ 該当なし

短納期や急な仕様変更などが生じた際の発注側の適正なコスト負担

受注側	①	②	③	④	⑤
適正なコスト負担	17.9%	5.1%	0%	12.8%	64.1%

- ① 概ね発注側が負担した (81-100%)
- ② 一部発注側が負担した (41-80%)
- ③ あまり発注側は負担しなかった (1-40%)
- ④ 発注側は負担しなかった (0%)
- ⑤ 該当なし

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組 <働き方改革>

### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 関係機関等の連携しながら、会員企業の権利保護が図れるように努める。

## 4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

### 【取組状況】

- ・ 会員企業数：196社（うち、資本金3億円超の大企業2社）
- ・ 宣言企業数：10社（うち、資本金3億円超の大企業2社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：5%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：100%

### 【今後の取組】

- ・ ホームページ等でパートナーシップ宣言に関する情報提供を行なう。

## 5. これまでの取組（普及活動等）

- ・ 自主行動計画について協会ホームページに掲載
- ・ 会員企業同士の意見交換会による課題共有と適正取引の推進  
令和4年度※3月時点 0回実施

## 6. その他取引適正化に向けた事項について

### 【今後の取組】

- ・ 課題共有と適正取引の推進のため、会員企業同士の意見交換会を、令和4年度中に0回実施予定。（コロナ禍の為）
- ・ 回答率の向上のため、自主行動計画による取組の趣旨等について周知する。